

## 防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF） ～本年6月に初開催のマッチングピッチでは500を超える団体が参加！ 11月の第9回マッチングセミナーにもぜひ御参加下さい！

内閣府（防災担当） 防災計画担当

近年、頻発化、激甚化する災害に対して、より効果的・効率的に対応していくためには、デジタル技術をはじめとする先進技術を積極的に活用していくことが重要です。

本年元日に発生した令和6年能登半島地震では、地理的制約のある中での災害対応についてその難しさが浮き彫りになったところであり、災害応急対策に有効な新技術の自治体等による活用、関係省庁による実装等の必要性が高まっているところです。

このような状況を踏まえ、内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行う場として、防テクPFを設置、運営しています。

防テクPFの一環として登録無料のマッチングサイトを開設し、直近では約2,000の登録団体に活用いただくとともに、地方公共団体等と民間企業等が交流する場となるマッチングセミナーを開催しています。

本年6月20日、21日には、能登半島地震対応に有効であった技術・サービスをテーマに、民間企業・省庁から地方公共団体へプレゼンテーションをするイベントを初開催し、500団体を超える地方公共団体・企業の方々に御参加いただきました。

内閣府からは、令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術及び方策について御紹介するとともに、能登半島地震の対応にあたった企業や関係省庁からは、初動対応や応急対策において現地で活用された、水・電力・通信等のライフラインの確保・復旧や、避難者・支援者の生活・活動環境の充実等に関する技術、被災状況等の把握、情報の共有・一元化に資する技術や方策についてプレゼンテーションを行っていただきました。

また、後日、イベント当日の説明に対し関心を持った自治体と、民間企業との個別相談会を開催したところであり、相談会等を通じ、技術導入に向けたマッチングが始まっているところです。

また、防テクPFでは、11月13日に埼玉県さいたま市において第9回マッチングセミナーを開催します。本セミナーでは、防災に関する国の自治体支援施策の紹介や、地方公共団体が防テクPFを活用して技術導入にまで至った事例等の紹介、先進的な企業の技術の展示や個別相談会を実施する予定です。地方公共団体や防災に関する先進技術をお持ちの民間企業の皆様には、第9回マッチングセミナーにぜひ御参加いただくとともに、防テクPFへの登録、御参画についても、ぜひ御検討いただければと思います。

### 参考

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）

マッチングサイト：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/>

「第1回マッチングピッチ」

・イベント結果はこちら：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/pitch1.html>

「第9回マッチングセミナー」

・イベント詳細はこちら（内閣府プレスリリース）：

[https://www.bousai.go.jp/pdf/241011\\_kouhyou.pdf](https://www.bousai.go.jp/pdf/241011_kouhyou.pdf)



※マッチングセミナーの最新の情報は「マッチングサイト」等でお知らせします。



## 「防災推進国民大会2024」の開催報告 復興への希望を、熊本から全国へ ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本～

内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当

「ぼうさいこくたい」は、内閣府等が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級の防災イベントです。平成28年（2016年）から毎年開催されており、今年で9回目の開催になります。

今年の大会は、平成28年の熊本地震から8年目、令和2年（2020年）の7月豪雨から4年目を迎える熊本県で開催することとなりました。今大会では、熊本より、私たち一人ひとりが、日頃から防災に取り組むことの大切さを発信し、災害の経験・教訓を多くの方々へ、そして次世代へつなげる機会になるよう、「復興への希望を、熊本から全国へ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本！～」をテーマとしました。

オープニングセッションでは、主催を代表して坂井学防災担当大臣、清家篤防災推進協議会会長・防災推進国民会議議長・日本赤十字社社長、開催地を代表して木村敬熊本県知事、大西一史熊本市長からの挨拶に始まり、地元熊本を代表してくまモンと熊本城おもてなし武将隊によるパフォーマンスが行われたほか、元熊本県危機管理防災企画監の有浦隆氏による「熊本地震を振り返って～熊本地震までの準備と対応の教訓」

をテーマとする基調講演が行われ、熊本地震がどんな災害であったかを振り返りました。

オープニングセッションを皮切りに、大会期間中の2日間、会場では、県内外から404の団体が様々なテーマに基づくセッション、ワークショップ、ブース展示、ステージ発表、屋外展示等を行い、過去最高の約17,000人ももの来場者で大変な賑わいとなりました。様々な団体の取組を通し、会場に訪れた人々に災害の経験、教訓を発信することができました。

大会の締めくくりとなるクロージングセッションでは、地元熊本県の高校生から未来に向かってメッセージが発表され、その後、次回開催地の発表が行われました。

次の「ぼうさいこくたい」は、令和7年（2025年）9月6日及び7日に新潟県で開催予定です。新潟県は、平成16年（2004年）新潟県中越地震及び平成19年（2007年）新潟県中越沖地震等大きな災害経験がありますが、防災産業クラスター（防災産業の連携プラットフォーム形成事業）を始めとした様々な新潟県における取組の発信は、国内外への力強いメッセージとなることでしょう。



坂井防災担当大臣による開会挨拶（2024年10月19日撮影）



熊本城ホールのブース展示の様子（2024年10月19日撮影）

## “男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン” に基づく地方公共団体の取組状況調査「見える化マップ」

内閣府男女共同参画局総務課

### 1 フォローアップ調査とは

「第5次男女共同参画基本計画」では、「[災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点から防災・復興ガイドライン～]（令和2年5月作成）の活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況をフォローアップし、「見える化」する」ことを掲げています。

それに基づき内閣府男女共同参画局では、防災分野における地方公共団体の男女共同参画の視点に立った取組状況の把握と、好事例の収集や今後の取組促進に向けた課題の抽出を目的として、令和3年から「フォローアップ調査」を実施しています。

### 2 令和5年フォローアップ調査結果 (対象期間：令和5年1月1日～12月31日)

今回の調査結果を前回（対象期間：令和4年1月1日～12月31日）と比較すると、防災・危機管理担当部署の女性職員の割合が、都道府県・市区町村ともに平均1ポイント以上増加し、女性職員を全く配置していない市区町村数も減少する等、改善が見られました。

また、防災・危機管理部局に占める女性職員の割合や防災会議に占める女性委員の割合と、自治体の常備備蓄の内容を比較すると、防災分野において女性の参画割合が高いほど、女性用品や乳幼児用品等を備蓄とする割合が高いという結果になり、防災の意思決定過程や災害対応の現場により多くの女性が参画することで、男女共同参画の視点に立った対策が取り入れられることが分かりました。

一方、本庁職員向けの「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修の実施状況や、地方公共団体の防災会議への女性委員の登用に向けた取組は、前回の調査からあまり進捗しておらず、平常時から男女共同参画の視点に立った取組を促進していくことの必要性も明らかになりました。

### 3 見える化マップの活用

令和5年の調査結果の公表に当たっては、各団体の取組状況が一目で分かるよう「見える化マップ」を新たに作成しました。

防災・危機管理部局の女性職員割合等を地図上で塗り分けし、避難所運営マニュアル等への男女共同参画の視点を配慮した記載状況や女性や乳幼児向けの備蓄用品についても、該当する記載項目数ごとに色分けしました。さらに、マップ化した項目は人口規模別のランキングやグラフでも表しています。

地方公共団体においては、これらのツールを積極的に活用いただき、平常時からの男女共同参画の視点に立った取組を加速するとともに、災害時には、女性と男性で異なるニーズに迅速かつ適切に対応していただくことを期待しています。

### 4 今後の取組

次回の調査では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震以降の取組状況を対象としています。

各団体においては、これまでのフォローアップ調査結果や見える化マップ、また、能登半島地震における災害対応等も踏まえて、平常時からあらゆる防災施策に男女共同参画の視点を取り入れ、災害対応力を強化するための取組をさらに進めていただきたいと思います。

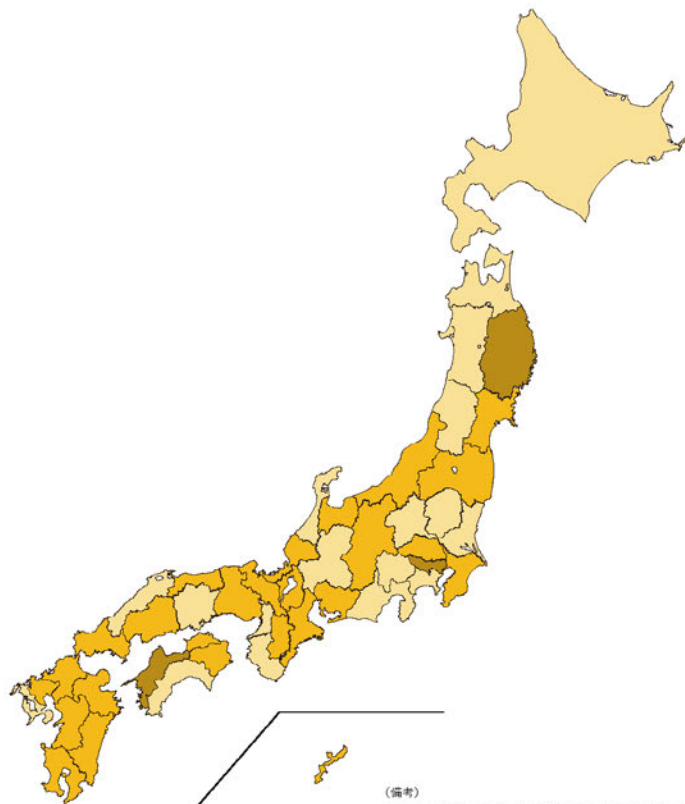
男女共同参画局としても、地方公共団体と連携し、防災分野の意思決定や災害対応の現場への女性の参画拡大を推進し、地域の防災力向上のための取組を進めていきます。

フォローアップ調査結果、見える化マップはこちらを御覧ください。

[https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa\\_r05.html](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa_r05.html)

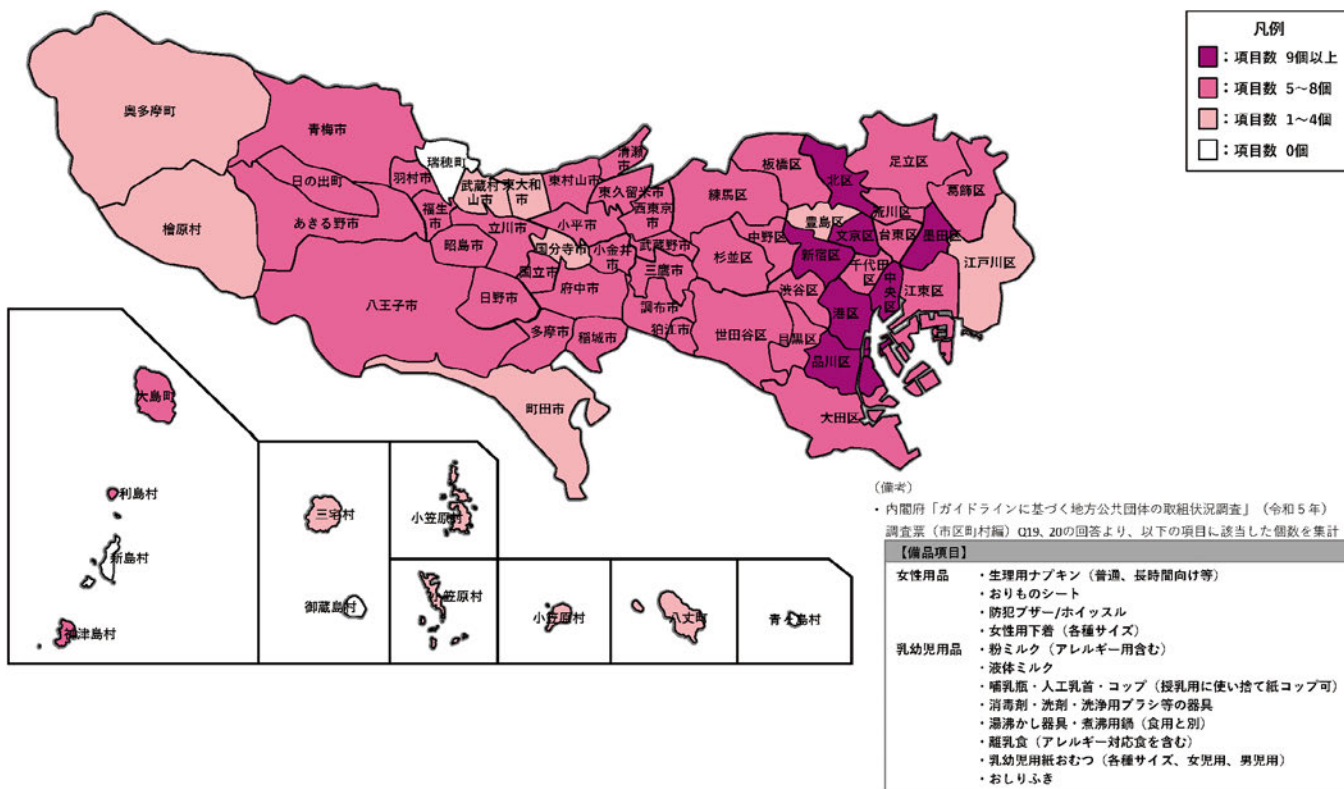


都道府県	職員数(人)		女性割合	20%以上 3団体
	女性(人)	女性割合		
岩手県	71	16	22.5%	20%以上 3団体
東京都	141	31	22.0%	
愛媛県	20	4	20.0%	
滋賀県	26	5	19.2%	10%以上～20%未満 26団体
長野県	32	6	18.8%	
徳島県	60	11	18.3%	
兵庫県	66	12	18.2%	
鳥取県	43	7	16.3%	
愛知県	70	11	15.7%	
宮城県	73	11	15.1%	
福岡県	41	6	14.6%	
三重県	62	9	14.5%	
佐賀県	36	5	14.3%	
宮崎県	28	4	14.3%	
千葉県	71	10	14.1%	
新潟県	65	9	13.8%	
大分県	37	5	13.5%	
香川県	31	4	12.9%	
埼玉県	39	5	12.8%	
福井県	39	5	12.8%	
沖縄県	24	3	12.5%	
富山県	16	2	12.5%	
山口県	26	3	12.0%	
京都府	43	5	11.6%	
熊本県	27	3	11.1%	
福岡県	84	9	10.7%	
奈良県	28	3	10.7%	
鹿児島県	67	7	10.4%	
広島県	49	5	10.2%	
北海道	61	6	9.8%	
大塚府	72	7	9.7%	
岡山県	21	2	9.5%	
静岡県	129	12	9.3%	
岐阜県	44	4	9.1%	
神奈川県	89	8	9.0%	
栃木県	36	3	8.3%	
鳥取県	50	4	8.0%	
山形県	25	2	8.0%	
高知県	77	6	7.8%	
青森県	58	4	6.9%	
茨城県	62	4	6.5%	
群馬県	31	2	6.5%	
和歌山県	48	3	6.3%	
石川県	51	3	5.9%	
長崎県	36	2	5.7%	
山梨県	21	1	4.8%	
秋田県	53	2	3.8%	
合計	2,376	291	12.2%	
				～10%未満 18団体



(備考)  
 ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(都道府県編) Q2の回答より作成  
 ・原則として2023年12月31日時点  
 ・女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの  
 ・小数点第2位が同率の場合は建制順とした  
 ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

47都道府県の防災・危機管理部局における女性職員の割合 (令和5年)



(備考)  
 ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編) Q19、20の回答より、以下の項目に該当した個数を集計  
**【備品項目】**  
**女性用品** ・生理用ナプキン(普通、長時間向け等)  
 ・おむつのシート  
 ・防犯ブザー/ホイッスル  
 ・女性用下着(各種サイズ)  
**乳幼児用品** ・粉ミルク(アレルギー用含む)  
 ・液体ミルク  
 ・哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用に使い捨て紙コップ可)  
 ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具  
 ・煮沸かし器具・煮沸用鍋(食用と別)  
 ・離乳食(アレルギー対応食を含む)  
 ・乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用)  
 ・おしりふき

・原則として2023年12月31日時点  
 ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

東京都の市区町村ごとの女性用品及び乳幼児用品の備蓄状況 (令和5年)

## 地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）に関する調査の結果について

総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務等担当）室

### 1 はじめに

東日本大震災の教訓をいかすため、平成24年（2012年）の災害対策基本法改正で、住民は過去の災害教訓の伝承を通じて防災に寄与するよう努めることが規定され、また、国及び地方公共団体は災害の発生・拡大の予防・防止のため、住民の災害教訓の伝承活動を支援することが努力義務として明記されました。

一方で、過去の災害の記憶等が年々風化している、住民の災害教訓の伝承活動が行われなくなってきたとの指摘もあり、今回、住民の災害教訓の伝承活動の意義・重要性及び市町村による同活動への支援について調査を実施しました。

### 2 住民の災害教訓の伝承活動の意義・重要性

近年自然災害に遭った地区の住民から避難行動等について聞いたところ、安全な高台への再避難等、災害教訓が住民の主体的な避難行動に結び付いた例が把握され、改めて、災害教訓の伝承は、住民の主体的な防災行動につながり得る重要なものであると確認できました。

### 3 行政機関による災害教訓の伝承活動への支援

(1) 市町村による住民の災害教訓の伝承活動への支援



児童が災害教訓を学ぶ様子（大分県佐伯市）

について、状況を市町村に聞いたところ、どう行えばよいか分からないとする市町村がある一方、児童生徒への防災教育や住民主体の活動に災害教訓を取り入れたものなど、他の市町村の参考となり得る様々な支援例が把握できました。

(2) 自然災害伝承碑について、国土地理院は市町村による活用を促進しています。調査の結果、自然災害伝承碑をどう活用してよいか分からないとする市町村がある一方、他の市町村の参考となり得る様々な活用例が把握できました。



自然災害伝承碑の  
地図記号のアイコン

### 4 おわりに

本調査で把握した、他の参考となり得る、市町村による住民の災害教訓の伝承活動への支援例・自然災害伝承碑を活用した支援例を結果報告書中に資料としてまとめました。

市町村に対し、そのような例が情報提供されるなど、災害教訓伝承・自然災害伝承碑活用の意義・重要性が改めて周知されれば、市町村が地域特性を踏まえた支援内容を検討する上で参考にしやすくなり、支援が促進されると考えられます。より多くの地域で、住民による災害教訓の伝承活動が行われ、防災意識向上と災害への備えにつながることを願います。

文献

総務省行政評価局，2024，地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）に関する調査の結果。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyouka\\_kansi\\_n/ketsuka\\_nendo/hyouka\\_240829000175924.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/hyouka_240829000175924.html)



## 外国人が災害時の対応等について学べる 「生活オリエンテーション動画」を公開中!

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室

### 1 はじめに

出入国在留管理庁では、本邦に在留する外国人に対して日本の生活上のルールや日本で生活に必要な基本的な情報等を紹介する生活オリエンテーション動画を17の言語（注）で作成し、ホームページやYouTube等で公開しています。

（注） 日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、モンゴル語、ウクライナ語、ロシア語

### 2 動画の内容

生活オリエンテーション動画は生活ルールや交通ルール、健康保険制度、税金等15のパートの内容があるところ、緊急・災害パートにおいては、急なけがや病気・火事・事故等の緊急事態及び台風・地震・津波等の災害に関する基本的な情報について紹介しています。

さらに、緊急・災害パートでは、緊急時の連絡先をはじめとして、台風・地震・津波・火山噴火といった日本の主な災害、防災バッグやハザードマップの確認等日頃の災害対策、災害が起こった際の避難方法等に

ついて分かりやすく説明しています。

### 3 おわりに

生活オリエンテーション動画をぜひ皆様の友人、知人等の外国人に御紹介いただき、日本人・外国人ともに日頃から防災意識を高めていただければ幸いです。

●「生活オリエンテーション動画」ホームページ

[https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04\\_00078.html](https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00078.html)



●「生活オリエンテーション動画（日本語版）」Youtube再生リスト

<https://youtube.com/playlist?list=PLSmkcN62qni4pqpb9i1BIO-NdPq-eef32&si=GeMytsoEeB1mb9iS>



出入国在留管理庁  
マスコットキャラクター  
イミグー



3日から1週間分の食べ物や水、電池、懐中電灯、けがの手当て用品などを用意しておきましょう。



津波警報

津波注意報

地震が起きたときに海や川の近くにいる場合は、すぐに海や川から離れて、高い場所に逃げましょう。

「生活オリエンテーション動画」画像

## 地震への経済的な備え「地震保険」

財務省大臣官房信用機構課 日本損害保険協会業務企画部

### 1 はじめに

日本は世界有数の地震大国であり、明治以降大きな地震災害が発生するたびに、地震等による損害を補償する保険制度の必要性が検討されてきました。しかし、地震リスクはその発生頻度と規模を統計的に把握することが難しいことや、一度発生すると異常・巨大な災害となる可能性があるという特異性のため、なかなか実現には至りませんでした。

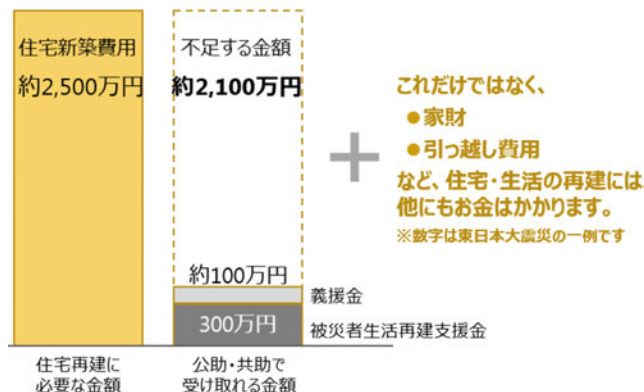
地震保険の制度創設のきっかけとなったのは、1964年6月に発生した新潟地震でした。被害は新潟県を中心に山形県、秋田県等9県に及び、死者26人、負傷者447人、住家への被害も全壊1,960棟、半壊6,640棟、浸水15,297棟、一部破損67,825棟に及びました。この新潟地震を踏まえ、民間のみでは対応できない巨大地震のリスクを政府が分担して引き受ける形で制定されたのが「地震保険に関する法律（昭和41年法律第73号）」であり、現在も国と民間の損害保険会社が共同で運営しています。

### 2 地震保険の概要

#### (1) 地震保険はなぜ必要？

大地震では、建物や家財が被害を受ける可能性があり、住まいの種類を問わず、生活再建を余儀なくされます。しかし、火災保険では、地震による火災や倒壊等

は補償されません。地震や噴火、これらによる津波を原因とする損害に備えるためには地震保険が必要です。その保険金は、用途を限定することなく、「地震後」のさまざまな暮らしの立て直しに使うことができます。



図：内閣府HP「防災情報のページ」より引用

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/hiyou.html>

#### (2) 地震保険に加入するには？

地震保険は、単独では加入できません。火災保険とセットで加入する必要があります。現在御加入中の火災保険があれば、火災保険の契約期間の途中でも、地震保険に加入することができます。

#### (3) 対象となるもの

地震保険の対象は居住用の建物、生活用の家財（生

### Column 保険料のお得な制度

#### (1) 割引制度

お住まいの建物の免震・耐震性能に応じて割引制度があります。

制度	割引率	要件の概要
免震建築物割引	50%	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく免震建築物である場合
耐震等級割引	等級3：50% 等級2：30% 等級1：10%	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）を有している場合等
耐震診断割引	10%	地方公共団体等による耐震診断又は耐震改修の結果、改正建築基準法（1981年6月1日施行）における耐震基準を満たす場合
建築年割引	10%	1981年6月1日以降に新築された建物である場合

※それぞれの割引制度を重複して適用することはできません。

#### (2) 控除制度

2007年1月より、地震災害による損失への備えにかかる国民の自助努力を支援するため、従来の損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。これにより、所得税は地震保険料の全額（最高5万円）、住民税（地方税）は地震保険料の半額（最高2万5千円）を総所得金額等から控除できるようになりました。

活用動産)です。

契約金額は、火災保険の契約金額の30%~50%の範囲内で設定可能ですが、建物5,000万円、家財1,000万円が限度額となります。

#### (4) 保険料

保険料はお住まいの地域の都道府県と、建物の構造によって決まります。保険料率は、「収支の償う範囲でできる限り低いものでなければならない」と法律で定められており、利潤は含まれず、どの保険会社でも同じ保険料になっています。

#### (5) 政府の関与

地震保険は、法律に基づいて官民共同で運営する公共性の高い保険です。

民間の負担力を超えるところを国が再保険を引き受け、官民で保険責任を分担することにより、巨大地震による保険金の支払いに備えています。



図：「政府広報オンライン」引用

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html>

### 3 加入促進の取組

地震保険は公的な保険ではありますが、契約者の意

思を尊重する等の観点から強制加入としていません。皆様に地震のリスクを伝えながら、官民ともに加入促進の取組を行っています。例えば日本損害保険協会ではポスターを作成しており、財務省も後援として参画しています。特設サイトもぜひご覧ください。

また、財務省ではウェブサイト・SNSで地震保険の紹介を行うほか、政府広報とも連携して記事作成を行っています。

### 4 おわりに

本年1月の能登地震の発生や初の南海トラフ地震臨時情報の発表等を踏まえ、地震への備えを見直されている方も多いと思います。そういった方に火災保険ではカバーされない、地震等の被害をカバーする「地震保険」への加入をお勧めします。賃貸住宅にお住まいの方の家財やマンションの共用部分も地震保険の対象となります。

地震保険に興味を持たれた読者の方は、この機会にぜひ一度、損害保険代理店又は損害保険会社に詳細を確認してみてください。

また、学生や住民の皆さま向けに、地震のリスクや地震保険に関する勉強会・講演等も随時行っております。財務省又は日本損害保険協会までお問い合わせください。

(参考) 財務省HP

地震保険制度の概要

[https://www.mof.go.jp/policy/financial\\_system/earthquake\\_insurance/jisin.htm](https://www.mof.go.jp/policy/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm)

講師派遣のご案内

[https://www.mof.go.jp/public\\_relations/zaisei\\_kyouiku/koushi\\_haken/index.html](https://www.mof.go.jp/public_relations/zaisei_kyouiku/koushi_haken/index.html)



(参考) 政府広報オンライン

「被災後の生活再建を助けるために。もしものときの備え『地震保険』を」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html>



(参考) 日本損害保険協会

地震保険特設サイト

<https://www.jishin-hoken.jp/>



講師派遣のご案内

<https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/>



じしんご  
しんごと地震後、考えよう。

東日本大震災から20年。  
昨今の頻次く災害から、地震への危機感ほさらに高まっています。

大地震では、建物や家財が被害を受ける可能性があり  
住まいの機能を失わず、生活再建が容易なされます。

そんな地震後の心強い味方が地震保険。  
保険金の利用用途に制限がないので、さまざまな暮らしの立て直しを支えます。

今こそ、「地震後」について考えてみませんか？

地震後の暮らしのチカラになる  
**地震保険**

地震保険は、復興拠点をサポートして加入する必要があります。

日本損害保険協会 ☎ 0570-022808 外国損害保険協会 ☎ 03-5425-7850 [www.jishin-hoken.jp](http://www.jishin-hoken.jp)



## 活火山法改正で、火山本部始動！

文部科学省研究開発局地震火山防災研究課（火山調査研究推進本部事務局）

### 1 火山本部の設置

日本は111の活火山を抱える世界有数の火山国です。火山噴火による被害を減らすためには、噴火の時期や位置、規模、様式、噴火の推移を的確に予測することが重要です。火山活動が活発化した際に備えるためにも調査研究を更に進めることが急務となっています。

このような背景から、活動火山対策特別措置法（活火山法）の改正により、本年4月1日、「火山調査研究推進本部（火山本部）」が設置されました。

### 2 火山本部の役割・組織

これまでも大学や研究機関、行政機関それぞれで火山に関する調査研究が行われてきましたが、今後、火山本部が政府の司令塔となって、火山災害の軽減のために一元的に火山の観測や調査研究を推進し、火山活動を適切に評価することになりました。

火山本部は文部科学大臣が本部長を務め、関係府省の事務次官等が本部員を務める省庁横断的な組織です。本部の下に関係府省の職員や学識経験者から構成される政策委員会と火山調査委員会が置かれ、具体的な業務が行われています。

### 3 政策委員会の活動状況：総合基本施策及び調査観測計画の要点の決定

政府として一元的に火山調査研究を推進するため、



火山調査研究推進本部火山調査委員会・会議の様子

当面10年間に推進すべき火山に関する観測・調査・研究を示す、総合基本施策及び調査観測計画の策定に向けた検討が進んでいます。8月にこれらの要点が決定、公表されました。また、関係行政機関の火山に関する調査研究予算について、令和7年度の概算要求の取りまとめを行いました。

### 4 火山調査委員会の活動状況：111の活火山の現状評価の公表

9月に開催された会合において、関係機関からの観測データ等を基に、火山本部として初めて全国111の活火山の活動状況の評価を取りまとめるとともに、重点的に現状の火山活動の評価を実施する火山が選定されました。

### 5 今後の予定

政策委員会においては、総合基本施策及び調査観測計画の要点を基に、これら計画の具体的内容の検討を進めていく予定です。また、火山調査委員会においては、重点的に評価を行うとした火山について、年明けの会合において、更に詳細な火山活動の評価を審議し、取りまとめる予定です。これらの情報については、随時、火山本部HPで公表していきます。



火山調査研究推進本部の役割・組織の概要

## トイレ備蓄忘れていませんか？

経済産業省製造産業局生活製品課

### 1 災害時、家のトイレが使えないかも

災害時には、断水等の影響により、家のトイレ（水洗トイレ等）が使えなくなることがあります。トイレに排泄物がたまると、排泄物の細菌により、感染症や害虫、悪臭が発生するおそれがあります。また、避難所等において、トイレの使用をためらうことによつて、水分や食品摂取を抑えることにつながり、栄養状態の悪化や脱水症状等の健康障害を引き起こすおそれがあります。このように健康被害にもつながることから、平時から災害用トイレを常備しておくことが重要です。

### 2 備蓄の目安は「1人当たり35回分/週」

成人の1日の平均排泄回数は1人あたり5回といわれています。経済産業省では、備蓄目安として、1週間分（1人当たり35回分/週）を推奨しています。4人家族の場合、 $5（1人5回分/日） \times 4（家族の人数） \times 7（日分） = 140回分$ となります。

### 3 国民・事業者の皆様へのお願い

災害用トイレの備蓄率は、約20%に留まっています。携帯トイレや、簡易トイレは、ホームセンターや通販等で購入することが可能です。平時から、災害に備えたトイレ備蓄をお願いします。

#### 携帯トイレ（1回使い切り）

断水や排水不可となった洋式便座等に設置して使用する便袋（し尿を溜めるための袋）  
吸収パッドや凝固材等で固めて衛生的なので、**旅行やドライブ**に、**キャンプやアウトドア**に、防災用に、非常用に適しています。



#### 簡易トイレ（複数回使用可）

小型で持ち運びができる**箱型トイレ**。  
使い捨てのものと、洗浄して何度も使えるものがあります。  
簡易トイレは下水設備などの、汚物をきちんと処理できる設備が無い場所で、これらを衛生的に処理する目的で使われています。



出典：啓発用チラシ

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/jyutaku/toirebichiku.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/jyutaku/toirebichiku.pdf)

## 【満タン運動】 普段からガソリンを満タンに！

経済産業省資源エネルギー庁燃料流通政策室

### 1 能登半島地震での経験

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、多くの地元のガソリンスタンドの方々が自ら被災しながらも燃料供給に活躍しました。これまでの地震でもたびたび見られた現象ではありますが、今回の能登半島地震でも、ガソリン供給の不安感から給油待ちの行列が発生し、中には、なんとか自分の車に給油しようと、タンクローリーの後をつけて行列ができるケースもありました。

このような給油行動により渋滞が発生すると、復旧に必要な緊急車両の通行や給油に悪影響を及ぼしかねません。ガソリンスタンドにとっては、ただでさえ多忙な中、交通整理やクレーム対応等の追加的な負担が生じ、円滑な給油に支障が生じることになります。

### 2 満タン&灯油プラス1缶運動

そのため、政府では、災害時に慌てて給油に走ることのないよう、平時から車のガソリンを満タンにし、灯油を普段より1缶多く備えておくことを呼びかける、「満タン&灯油プラス1缶運動」を支援しています。この運動は、熊本地震の翌年2017年から始まりました。

普段から車のガソリンを満タンにしておけば、災害時には、エアコンを稼働し、スマートフォンを充電し、ラジオを付けた状態で約2日間を過ごすことが可能との実験結果もあります。また、灯油は冬期の暖房に不可欠な燃料ですが、灯油のポリタンク1缶(=18リットル)あれば、停電した状態でも石油ストーブで約3日間暖をとることが可能です。

### 3 全国石油商業組合連合会の広報活動

このように、災害時に備えた平時からの燃料備蓄の必要性を自動車ユーザーの方々等に自分事として捉えてもらえるよう、全国石油商業組合連合会では、イベントやネット配信などの広報活動を展開しています。災害時に備えておくべきことをわかりやすくまとめたハンドブックも公表しておりますので、ぜひ御覧いただき、不要不急の給油は控える等、災害時の円滑な燃料供給に御協力のほど、よろしくお願いします。

(脚注)

全国石油商業組合連合会 満タン運動  
ホームページ

<https://mantan-undo.jp/>

もしもの時のために 災害対策ハンドブック

<https://mantan-undo.jp/wp-content/themes/mantan-undo/assets/pdf/handbook.pdf>



## リスクファイナンス判断シートを活用して事業継続力を強化しましょう

関東経済産業局中小企業課

### 1 事業者の災害時の資金確保に向けた支援ツール

近年、地震をはじめ、豪雨や台風、感染症等、多様な災害が頻発しており、事業者の皆様におかれましても防災・減災対策への興味関心が高まっています。

今般、関東経済産業局では、事業者の皆様への災害時の資金確保に向けた支援ツール「リスクファイナンス判断シート」を開発しました。

このシートに事業所のハザードマップや決算書の情報を入力することで、災害時に必要となる資金（給与や家賃等）と、調達可能な資金（現預金や保険金など）が試算され、資金の過不足を簡単に算定できます。

本シートを活用し、防災・減災力の一層の向上にぜひお役立てください。

[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)



### 2 資金面での対策を具体的に進める第一歩を踏み出すための支援ツール

災害が激甚化・頻発化する中、運転資金や復旧資金等、発災時のファイナンス確保は地域経済を支える事業者にとって非常に重要です。他方、想定する被災の規模や休業期間等は事業者毎に様々であり、多くの事業者では個別具体的な検討まで行われていないのが現状です。

民間調査会社が実施した被災事業者アンケートによると、被災から復興する際に最も役に立った対策は資金面での対策であるものの、半数以上の事業者が災害発生時の対策資金を十分に把握していない状況です。

そこで、関東経済産業局では、事業者が被災時の復旧資金や休業中の運転資金等を事前に把握し、資金面での対策を具体的に進める第一歩を踏み出すための支援ツールとして、「リスクファイナンス判断シート」を開発しました。

今回開発したリスクファイナンス判断シートで、水災と地震についてハザードマップ等の情報を基に各事業者が休業期間等を設定し、さらに決算関係書類の情報等を入力することで、休業時に必要となる資金や保険等の調達可能な資金を簡単に算定・比較できます。

また、各情報の入力後に休業期間を変更することで、「資金面から自社がどの程度、休業を継続することが可能か」等も算定することができ、災害のみならず想定外の事案が起こった際等にも活用することができます。

リスクファイナンス判断シート【入力用】

前提情報

業種	建物価格(再調達額)	想定する地震	休業期間の目安
従業員数	設備価格(再調達額)	想定する水災	休業期間の目安
企業名・住所等	当期純利益		

※ハザードマップから想定する地震水災の被害規模を選択することで、休業期間の目安が表示。

地震

1. 想定する休業期間

2. 必要な資金等

資金の名称	(A)年間合計額	(B)休業期間で発生した額	参考(B)の目安(参考額)
人件費			
ア 賃金給与	円	円	#N/A 円
イ 役員給与配当	円	円	
ウ その他経費(社保等)	円	円	#N/A 円
物件費			
エ リース料等	円	円	
オ 社庫等の賃料	円	円	
カ 貸倒金損失	円	円	
キ 借入金返済	円	円	
ク 利息	円	円	
ケ 損失利益	円	円	
① 運転資金等 小計	円	円	
復旧資金等			
コ 建物の取戻・修繕費	円	円	
サ 設備の取戻・修繕費	円	円	
シ その他費用	円	円	
復旧資金等 小計	円	円	
② 必要資金 合計	円	円	

3. 調達可能な資金

資金の名称	調達できる見込額
ス 現預金	円
セ 売掛金	円
ソ 有価証券(他社債等)	円
タ 固定資産	円
チ 地震保険	円
ツ 休業補償保険	円
テ その他保険	円
ト 借入金	円
ナ 増資	円
ニ 公的支援金・補助金	円
ネ その他( )	円
③ 調達可能資金 合計	円

運転資金等からの過不足金額 (①と③の差額)

円 余裕があります	円 足りません
必要資金合計からの過不足金額 (②と③の差額)	
円 余裕があります	円 足りません

※想定する休業期間を選択し、決算情報等を基に入力することで、休業期間中に必要となる運転資金と調達可能な資金が表示され、比較が可能。リスクファイナンス判断シートを活用して、防災・減災力の強化につなげましょう！

## フェーズフリーな防災用マットの導入で備蓄スペース不足を解消

岐阜県大垣市生活環境部危機管理室

### 1 フェーズフリーな防災用マットを導入

大垣市では、平常時は学校の椅子のクッションとして児童が使用し、災害時は面ファスナーで複数枚組み合わせることでマットとして使用できる、フェーズフリーな防災用マットを導入しました。

避難所における生活環境の改善を図るため、パーテーションや段ボールベッド等を備蓄していましたが、食糧や水のほか、必要な資機材は多岐にわたることから、段ボールベッド等を大量に備蓄することは、スペースの都合上できておりませんでした。

### 2 市内の小中学校で半年間の実証実験

そうした中で、大垣市に本社のある太平洋工業株式会社から「産業廃棄物を活用して防災に役立つものづくりがしたい」というお話をいただきました。子どもたちが学校で使えるクッションのようなものだということで、市の危機管理室と教育委員会も加わって意見交換を進めました。

製品化を進めるに当たり、ジェンダーレスなカラーや、平常時や災害時を問わず使用可能となるフェーズフリーな製品となるよう打合せを重ね、さらには、製品化に向けて、「防災用マットの開発に向けた実証実

験に関する連携協定」を大垣市と大垣市教育委員会及び太平洋工業株式会社で令和5年9月に締結し、令和5年10月から市内の小中学校で半年間の実証実験を実施しました。実証実験を進める中で、児童に対して、使用した感想や意見についてのアンケートを複数回実施し、アンケート結果を踏まえ、実証実験期間中に製品改良を重ねました。実証実験を経てフェーズフリーな防災用マットが完成し、令和6年6月から市内全小学校の児童に対して配布しました。

### 3 備蓄スペースの不足を解消

今回、導入した防災用マットは、平常時は児童が椅子のクッションとして使用するため、保管する必要がなくなり、備蓄スペースの不足を解消しました。また、環境・循環型社会、SDGs、福祉、防災の視点を取り入れた製品で、防災教育の教材としても今後活用が期待されます。

今回の防災用マットの配布を契機として、児童たちが友人や家族と災害時はどこへ避難するのか、避難所生活ではどのようなものが必要か等、防災についての話し合いのきっかけになればと思います。



平常時の使用風景



災害時を想定した使用風景

## 絵本の力で100年先まで伝えたい、大切なこと 「防災100年えほんプロジェクト」について

### 1 はじめに

兵庫県神戸市にある、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、震災の経験と教訓を後世に伝えるため2002年に設立され、「展示」「資料の収集・保存」「災害対策専門職員の育成」「実践的な防災研究と若手防災専門家の育成」「災害対応の現地調査・支援」「交流・ネットワークの形成」という6つの機能を持つ施設です。

震災や防災・減災について学ぶことができる「展示」には、小・中学校等の学校団体を中心に年間約50万人の来館者があり、本年9月23日には、来館者1000万人を達成しました。

### 2 「防災100年えほんプロジェクト」について

当センターは、震災を知らない世代に対する防災教育に積極的に取り組んできました。

そして、2020年、新たに「防災100年えほんプロジェクト」を始動しました。

豊かな感性を育む幼児期に、大人から子どもに防災絵本を読み聞かせることで、無意識のうちに命を守る行動が身につき、大人になっても忘れないことが期待されます。幾世代にもわたって防災絵本を読み聞かせることで、親から子、子から孫へと世代間で継承していくことができ、日常の習慣として災害に遭遇しても負けない災害文化が定着することにつながります。

近年、日本だけでなく世界各地で様々な自然災害が起きています。100年先の未来まで防災の知恵を届け、海外への発信にも取り組み、世界の防災・減災に貢献することを目指しています。

2022年に第1期がスタートした本プロジェクトでは、絵本の原案となる物語を一般の方から募集し、入選した作品の中から絵本作家等による絵本化コンペを経て、本年3月に3冊の絵本が完成しました。物語の選考委員を務めていただいた竹下景子さん等を招いた出

### 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

版記念フォーラムを開催しました。現在、第2期となる絵本を制作しており、来年3月には新たな防災絵本を発行予定で、これから毎年発行を予定しています。

### 3 終わりに

来年2025年1月17日に阪神・淡路大震災から30年を迎えます。今後も100年先まで伝えるため、様々な防災絵本を制作していきます。いずれはグリム童話やイソップ物語のように、世界中の人々に愛読される、世界の防災・減災に貢献できる絵本集となることを願っています。



阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター；  
<https://www.dri.ne.jp/>



防災100年えほんプロジェクト；  
<https://bosai100nen-ehon.org/>



## まつやま1万人の防災士

愛媛県松山市市民防災安全課

### 1 はじめに

松山市では、地域防災力の向上のため、防災士の養成とスキルアップに向けた取組を実施しています。

この度、愛媛大学をはじめ、様々な団体・企業に御協力いただき、令和6年8月末時点で全国の市区町村で初となる防災士数1万人を達成しました。

### 2 防災士の養成について

松山市の防災力向上への取組は、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、地域防災の要である自主防災組織の結成を促し、平成24年には市内の全ての地区で結成されました。

組織の結成に合わせて、さらなる防災力の向上につなげるため、組織活動の充実と活動の核となる地域の「防災リーダー」を育成することとし、平成17年度に全国で初めて全額公費による防災士の養成を始めました。

その後、愛媛大学と連携して、平成26年から「愛媛大学防災士養成講座」を開始し、地域住民や大学生の防災士を養成する等、地域防災を担う人材を育成しています。

加えて、平成27年度からは、大学生を対象に、学校の単位と防災士の資格を同時に取得できる短期集中講義「環境防災学」を開講しました。松山市内の4大学と2つの短期大学から毎年200名を超える大学生が受講し、若い世代の防災リーダーとなる大学生防災士が数多く誕生しています。



マイタイムライン作成授業

### 3 防災力向上の取組

平成30年の西日本豪雨をきっかけに、様々な世代や職域に防災リーダーを育成するため、産官学民が連携し、「全世代型防災教育」を開始しました。「全世代型防災教育」では、松山市立の全ての中学1年生（約4,000人）を対象としたマイ・タイムラインの作成授業や、教職員対象の防災研修を実施する等、小学生から高齢者まで、切れ目のない防災教育に取り組んでいます。

また、災害についての情報や、災害から学ぶべき教訓は日々更新されます。もしものとき、防災士として最善の活動ができるよう、松山市に在住又は勤務している防災士の方を対象とした「松山防災士フォローアッププログラム」を令和6年度から開始しました。このプログラムは「災害時の食と栄養」や「災害時のトイレ対策」等、実技と座学を織り交ぜた14のテーマを深掘りして学ぶもので、個人のスキルアップと地域や企業の防災力を高めることを目的としています。

### 4 終わりに

災害はいつ発生するかわかりません。今後も産官学民と協働して、防災士の養成に加えて、防災力を向上させるための取組を通して、災害に強いまちづくりを進めていきます。



リアルHUG（避難所運営訓練）

## ぼうさいこくたいで「屋外展示」に出展しました

株式会社フジタ土木本部防災技術部 石田純平

### 1 地域と共に築く強固な防災基盤

私たちフジタは、総合建設会社として長年にわたり、土木・建築を通じて社会インフラの整備に貢献してきました。当社のスローガンである「“高”環境づくり」に基づき、持続可能な社会の実現を目指し、安全で快適な生活基盤の提供に取り組んでいます。災害対策においては、これまで主にハード面からの支援を行い、社会全体に豊かな環境づくりを推進してきました。

近年では、災害リスクの増大と複雑化に対応するため、ハードとソフトを組み合わせた総合的な防災ソリューションの強化に力を入れています。防災対策は単なるインフラ整備だけでなく、災害発生時においても迅速かつ適切に対応できるようにするかが重要です。さらに、事前防災に資する技術開発にも取り組み、ハードとソフトの融合による防災技術の提供と防災意識の向上に努めています。

今回、当社は熊本で開催された「ぼうさいこくたい」に出展し、自治体関係者や防災に関わる民間団体、地域の皆様と防災意識を共有する貴重な機会を得ました。当社は第4回の「ぼうさいこくたい」から参加しており、今回は6回目の出展となります。展示会は2日間開催され、1日目は10月とは思えない暑さに加えて大雨にも見舞われましたが、多くの方々に御来場いただきました。

展示ブースでは、災害時に実際に役立つ当社の技術

を紹介しました。重機の遠隔操作が可能な口ポット、瞬時にヘドロを固化する土質改良材、避難所向けの仮設ベッド等の技術は、災害対応の迅速化や避難生活を少しでも快適に過ごしていただくことを目指して開発されたものです。

2日間の展示会で、自治体や民間団体などから約700名の方に当社ブースへお越しいただきました。展示した防災技術について、多くの方が関心を持ち、特にその実用性や地域での活用方法について多くのご質問をいただきました。当社の技術が単なる製品にとどまらず、地域社会全体の防災力向上に大きく貢献できる可能性を改めて強く感じる機会となりました。

当社は、これからも地域社会との連携を深め、災害に強いインフラを提供するだけでなく、災害発生時の迅速な対応をサポートするための技術開発を進めてまいります。また、学生や子供たちへの防災啓蒙を継続し、地域の安全と安心を守るパートナーとして、引き続き社会に貢献していく所存です。今後もさらなる技術革新を通じて、地域と共に歩む企業としての責任を果たしてまいります。

皆様の御支援と共に、より強固な防災基盤を築いていくための活動に御期待ください。

### 株式会社フジターウェブサイト

当社のウェブサイトはこちらです。

<https://www.fujita.co.jp/>



展示ブース



ラジコン重機の体験に子供たちは大喜びでした



## 災害時の糖尿病医療支援 ～SNSを利用した患者登録システムと災害訓練の実施

JADEC (公益社団法人日本糖尿病協会)

糖尿病がある方、特にインスリン治療を必須とする患者さんは、災害発生時にインスリン注射を行えない環境に陥ると、生命の危機に直面します。そのため、JADEC (日本糖尿病協会) は、こうした方々のリスクを減らす目的で、LINE公式アカウントを利用した登録システムを構築し、2024年8月から運用を開始しました。

このシステムは、インスリン治療を必須とする方を対象として、居住地や治療内容を予めJADEC公式LINEアカウントに登録するものです。そして、災害発生時に登録者がインスリンを持ち出せなかった場合に、位置情報等をLINEで送信すると、JADECから被災地での薬剤の入手方法等の情報を提供します。登録に当たりJADECの会員資格は不要で、現在、1型糖尿病のある方を中心に、約450人が登録しています。

9月1日、JADECは、防災の日にあわせてこのシステムを使った防災訓練を実施しました。LINE上の情報受発信をスムーズに行うためのテストです。登録者が、災害モードになったLINE画面からSOS情報を送信すると、本部の管理者が情報をトリージし、内容に応じた返信をするという流れで、約100人が参加しました。この訓練では、情報の送受信に大きなトラ

ブルはなく、このシステムが有効に稼働することが確認できました。

実施後の参加者アンケートでは、「体験できて、不安が薄らいだ」「安心材料が増えた」「防災準備に向けて動ききっかけとなった」等、肯定的な声が寄せられました。

JADECは、今後、できるだけ多くの対象者に登録いただけるようシステムの改良を進めるとともに、関係省庁、関連学会、製薬企業等と連携して、災害時に薬剤を必要とする人に適切に薬剤が届けられる仕組みを作りたいと考えています。

また、現在の登録システムは、インスリン治療が必須の糖尿病の方を対象としていますが、それ以外の糖尿病の方に向けても、平時及び災害時の糖尿病治療に有用な情報を配信するLINEアカウント開設を準備中です。公開時にはぜひ友だち登録していただくと幸いです。



## 工夫をこらした「あそぼうさい」で 子どもたちが遊びながら防災を学ぶ

福岡県北九州市  
認定NPO法人好きっちゃ北九州  
好きっちゃ北九州理事長の入門真生さん



九州第2の都市・北九州市を「もっと好きになってほしい」という想いで2008年から活動を続けている認定NPO法人好きっちゃ北九州。多岐にわたる活動の中で、特に力を入れているのが防災まちづくりです。

「地域づくりを進めるなかで防災活動の支援に関わっていたのですが、イベントを開催してもお年寄りしか集まらないという現実がありました。そこで2018年に始めたのが「あそぼうさい」の取組です。主として子どもたちをターゲットに、遊びながら防災を学ぶというツールで、子どもたちを取り込むことで多世代の交流を促し、防災まちづくりを実践する狙いもあります」と話すのは、好きっちゃ北九州理事長の入門真生さんです（入門さんは現役の消防士でもあります）。

「あそぼうさい」には、30を超えるユニークなプログラムが用意されています。例えば、ハンドベルを鳴らして緊急速報メールが届く際のメロディーを再現する「緊急速報ハンドベル」を通して緊急通報の音を認識したり、谷の形に

折り曲げたダンボールに球を投げ、下の籠に入れる「山の形ボール投げ」では、「どこに投げても必ず球は谷底に集まる＝水や土石流が谷底に集まる」ことを体感したり、遊びを通して、子どもたちは防災に親しんでいきます。

特筆すべきは、「好きっちゃアカデミー」の存在です。市内の大学・高校の学生・生徒たちが好きっちゃ北九州の活動に参画しており、協働が実現しています。「あそぼうさい」には、多くのプログラムがあるため、イベント等では複数のブースが必要になります。そのブース運営は好きっちゃアカデミーが担っています。入門さんがアカデミーのメンバーに「〇月〇日〇〇で「あそぼうさい」のイベントをします」と呼び掛け

ると、希望者が手を挙げ、多くの参加者が集まります。

「私たちが活動の場をつくり、そこでアカデミーに活躍してもらおうという形ですが、彼らのことを「便利に使える人手」とは考えていません。一人ひとりを個人として尊重し、お金の心配がなく参加できるように交通費も支給することも心掛けています。」（入門さん）

現在、「あそぼうさい」は、市内の校区単位で実施していますが、最近では、市外からの引き合いもあるといいます。

「現状、市外に出て活動することは考えていませんが、どこでもできるものですし、ツールの作り方や遊び方も全てウェブで公開しているので、どんどん真似していただければ嬉しいです。」（入門さん）



▲八幡東区の「中央町商店街」で子ども食堂との共同企画として実施した「あそぼうさい」。「災害ダーツ」等ユニークなプログラムにアカデミーメンバーも大活躍。



▲「防災の日」(救急の日)にちなんで地元のJリーグクラブ「ギラヴァンツ北九州」とのコラボ企画で実施されたスタジアム前広場での「あそぼうさい」の様子。「大雨前線ゴルフ」やステージでのアカデミーによる〇×クイズも。

## ぼうさい No.111

令和6年(2024年)11月21日

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html>



### ●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当参事官室  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
中央合同庁舎第8号館  
TEL:03-5253-2111(大代表)  
<https://www.bousai.go.jp>



### ●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社  
〒380-0803  
長野県長野市三輪1丁目16-17  
TEL:026-256-6360  
URL:<https://www.d1k-c.jp>

### ●編集後記

本号は、平成16年(2004年)の新潟県中越地震から20年となることを受けて、不屈の大地及び特集1で、新潟県中越地震からの被害や復興をテーマとしました。また、特集2では、本年8月に南海トラフ地震臨時情報が出されたことを受けて、臨時情報の内容について説明をしています(7頁参照)。

ところで、本年10月に熊本県で開催された第9回防災推進国民大会(ぼうさいこくたい2024)では、次回大会の開催地が新潟県であることが発表されました。このぼうさいこくたいは、内閣府等が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級のイベントです(10頁参照)。

今回のぼうさいこくたいでは、新潟県中越地震等の災害を経験した新潟県における開催を通して、過去の災害を教訓とした防災や災害からの復興の取組を全国に向けて発信し、国民の防災意識の向上を図る機会になることが期待されています。

